

走行支援システムに係る交通事故における責任関係等に関する研究会 の設置について

1. 趣旨

走行支援システムとは、見通しの悪いカーブ部分等交通事故の起こりやすい地点に設置されたセンサー等によって収集・加工された道路交通状況、警告等の情報を、道路情報板に表示、又は路側アンテナから車両側へ送信し、運転者の注意を喚起すること等を通じて交通事故を防止しようとするシステムである。

政府が平成13年3月に策定した e-Japan 重点計画においても、走行支援システムについて研究開発を推進するとともに、2003 年度を目途に第二東名、名神高速道路等での実現を目指すこととされている。このため、国土交通省は、今年度中にも、全国数ヶ所において、実際の道路における走行支援システムの実証実験(いわゆる「実道実験」)を行うこととしている。

当該実験終了後必要な改善措置を講じた上で、事故多発地点等に速やかに走行支援システムを配備していくこととしているが、実社会において、ドライバー等の理解を得ながら適切に当該システムの利用・定着を図ってゆくためには、当該システムを使用した車両が仮に交通事故を起こした場合の道路管理者、車両・車載機、ドライバー間の責任関係等特に民事上の問題について検討・整理しておくことが必要である。同時に、走行支援システムに対するドライバー等の理解向上策、センサー・車載機等の信頼性確保策等についても検討しておくことが必要である。

このため、学識経験者、関係機関等からなる標記研究会を設置し、これらの課題の検討・整理を行い、我が国における走行支援システムの適切な導入につなげることとする。

2. 検討テーマ案

- ① 走行支援システムに関し予想される交通事故のパターンについて
- ② 走行支援システムに係る交通事故が発生した場合のドライバー、道路管理者、車両・車載器間の責任関係等について
- ③ 走行支援システムの供用に際し道路管理者等が行うべき対策について
- ④ 欧米における検討状況について 等

3. スケジュール(案)

平成14年5月7日	第1回会合
	以後、1, 2ヶ月に1回のペースで開催
平成15年3月	報告書

4. メンバー

野村 好弘(座長)	東京都立大学名誉教授
阿部 満	明治学院大学法学部助教授
石田 東生	筑波大学社会工学系教授
今井 秀樹	東京大学生産技術研究所教授
荏原 明則	神戸学院大学法学部教授
江里口隆司	東京海上火災(株)企業商品業務部長
大杉 麻美	札幌学院大学法学部助教授
小幡 純子	上智大学法学部教授
川嶋 弘尚	慶応義塾大学理工学部教授
北河 隆之	明海大学不動産学部教授・弁護士
杉浦 精一	(財)日本自動車研究所研究担当理事
茅根 熙和	弁護士
中山 雅文	日産自動車(株)総合研究所研究推進部主管
西島 勝一	沖電気工業(株)システムソリューションカンパニー
	交通システム本部 ITS 担当部長
信澤久美子	青山学院女子短期大学教養学科助教授
林田 学	東洋大学法学部教授
保坂 明夫	走行支援道路システム開発機構企画調整部長
三嶋 明	松下通信工業(株)ITS 事業推進本部 事業推進センター長

(オブザーバー)

三輪 和夫	国土交通省道路局道路交通管理課長
木村 昌司	国土交通省道路局高度道路交通システム推進室長
南部 隆秋	国土交通省道路局国道課長
内藤 政彦	国土交通省自動車交通局国際業務室長
山田 晴利	国土交通省国土技術政策総合研究所 高度情報化研究センター長
諏郷 道生	日本道路公団用地・管理部長
中村 哲男	首都高速道路公団管理部長
藤井 正美	阪神高速道路公団業務部長

(事務局)

国土交通省道路局 ITS 推進室
道路新産業開発機構